

福岡先端ものづくりカイゼン促進・雇用創造プロジェクト

(厚生労働省「戦略産業雇用創造プロジェクト」採択事業)

- ・従業員の研修経費を助成します！
- ・新規雇用者の育成経費等を助成します！
- ・アドバイザーが生産現場のカイゼンを助言、指導します！



御社の人材確保・人材の定着をお手伝いします！

福岡県では、先端成長分野で事業を拡大したい県内ものづくり企業を対象に、

- ・事業拡大の中核となる人材の確保・育成
- ・生産現場の改善による生産性の向上と経営・労働環境の改善を支援し、安定した雇用の機会を生み出すことを目的として、「福岡先端ものづくりカイゼン促進・雇用創造プロジェクト」に取り組んでいます。

この事業では、対象分野の県内企業を対象に、人材確保や人材育成、「カイゼン」を通じた生産性向上などの支援を行っています。

【お問い合わせ先】



ものづくりカイゼン企業支援センター

(福岡先端ものづくりカイゼン促進・雇用創造地域協議会)

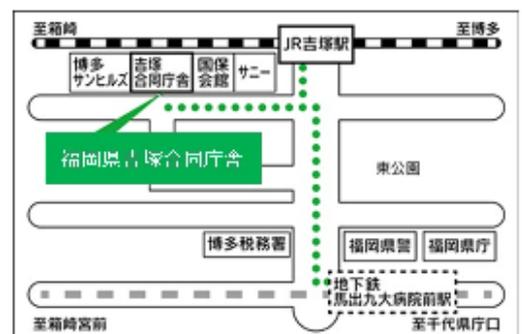
所在地：福岡市博多区吉塚本町13-50

福岡県吉塚合同庁舎1階

開所時間：平日9時～17時45分(土日祝・年末年始休)

電話：092-631-5461 FAX：092-631-5462

<http://kaizen-fukuoka.jp/>



対象

次の分野にかかわる主に製造業（完成品メーカーに限りません）

～ 部品、製造設備、加工、設計を含む。新規参入を目指す企業もOK ～

- ①自動車関連産業分野
- ②水素・燃料電池関連産業分野
- ③ロボット関連産業分野
- ④パワー半導体関連産業分野
- ⑤軽量 Ruby を使った組み込みソフトウェア開発関連産業分野
- ⑦有機 EL 関連産業分野
- ⑥再生可能エネルギー関連産業分野
- ⑧医療福祉機器関連産業分野
- ⑨航空機関連産業分野
- ⑩食品製造関連産業分野

助成金メニュー（一例）

- 社員レベルアップ研修助成金
従業員や新規雇用者の研修に対して助成します
- 新規雇用者育成助成金
新規雇用者のOJTを通じた育成に対して助成します
- UIターン体験訪問助成金
県外の求職者に現場の見学・体験をしてもらう訪問に助成します。
- 地域雇用開発奨励金の上乗せ支給（50万円/人）
300万円以上の設備投資、3人以上の新規雇用による雇用者増に対する奨励金の上乗せ支給を受けることができます。
- 国の利子補給制度を活用した低利融資
金融機関が設備投資等に対して行う融資に対し、国による利子補給（最大1.0%、5年間）を受けることができます。（戦プロ利子補給）

その他

- カイゼンにかかるアドバイス
- 企業の魅力発信（企業の紹介動画の作成・広報）
- 求職者とのマッチング支援（合同会社説明会・面談会）

★ 「事前申請」 雇い入れ、研修実施、設備投資の前に。

★ わからないときは「まず相談」。アドバイザーが御社にお伺いします！

※上記内容は、変更の可能性があります。

最新の情報はホームページをご覧ください。<http://kaizen-fukuoka.jp/>

従業員の研修経費を助成します(社員レベルアップ研修助成金)

対象分野における雇用拡大・新規参入を目指す中小企業（みなし大企業を含む）が、社員のレベルアップのために研修を実施する場合、その経費を助成します。

(対象事業者)

- 対象分野における事業拡大・新規参入をし、その事業に関連して新たに雇用を創出することを旨とする事業者

※中小企業及びみなし大企業が対象です。

※申請日から平成31年3月31日までの間に、1人以上を新規に雇用することを誓約していただきます。

(非正規従業員から正規従業員への雇い替えや、平成31年4月1日から9月30日までの雇用開始について同年3月31日までに内定通知を出す者を含みます)

※労働保険料を滞納していないこと等の条件があります。

(対象となる研修)

- 社内研修（外部講師を招聘して自社で主催して自社の従業員に対して行う研修）
- 社外研修（自社の従業員を外部で行われる研修に派遣して行う研修）
- 他社派遣研修（先進企業等に自社の従業員を長期（1か月以上）派遣して行う研修）

※対象となる研修は、事業拡大・新規参入に直接関係するものに限ります。

(職業人として一般的な知識を習得するものや、通常の生産活動と区別できないものは含みません)

(助成の内容)

事業名	区分	対象経費	基準額（上限）
(1) 社内研修	人件費	講師等謝金・旅費・宿泊費	参加者1人当たり10万円 かつ 事業者1社当たり50万円
	その他事業費	テキスト・教材等消耗品費 会場借上料、設備機器等使用料	
(2) 社外研修	人件費	参加者旅費・宿泊費	
	その他事業費	研修・講習会等参加費 テキスト・教材等消耗品費 設備機器等使用料	
(3) 他社派遣研修 (1か月以上)	代替要員の 人件費	派遣従業員の代替要員として雇用する者の人件費（賃金、通勤手当等、社会保険料、労働保険料）	代替要員1人1月当たり30万円 (上限180万円まで)
	派遣従業員の 人件費	旅費（先進企業等までの往路及び復路に係る交通費）	派遣従業員1人当たり50万円
	その他事業費	滞在費（派遣の宿泊料等の滞在費。食費、光熱水費を除く。） 先進企業等において使用する設備機器等使用料 研究機関等の研修費、受講料等	

新規雇用者の育成経費を助成します(新規雇用者育成助成金)

対象分野における雇用拡大・新規参入を目指す企業が、そのために必要な人材を新たに雇用し、OJT等で育成する場合、その経費を助成します。

(対象事業者)

- 対象分野における事業拡大・新規参入をし、その事業に関連して新たに雇用を創出することを旨とする県内の事業者

※労働保険料を滞納していないこと等の条件があります。

(助成の内容)

事業名	育成期間	区分	対象経費	基準額(上限)
対象労働者の育成にかかる経費 (専門人材、新規学卒者を除く)	6か月以内	人件費	賃金、社会保険料、労働保険料(事業所負担分)	1人あたり15万円/月
		人材育成に要する経費	消耗品費、設備機器等の使用料	1人あたり30万円
		その他事業費	人材派遣会社の手数料等、赴任旅費	
専門人材の育成にかかる経費★	3か月以内	人件費	賃金、社会保険料、労働保険料(事業所負担分)	1人あたり30万円/月
		その他事業費	人材派遣会社の手数料等、赴任旅費	1人あたり25万円
新規学卒者の育成にかかる経費★	6か月以内	人件費	賃金、社会保険料、労働保険料(事業所負担分)	1人あたり10万円/月
		人材育成に要する経費	消耗品費、設備機器等の使用料	1人あたり10万円

- 福岡県内の事業所で人材育成をすることが必要です。
- 1社あたり3名まで助成を受けることができます。
なお、専門人材及び新規学卒者(上記★)については、中小企業(みなし大企業を除く)のみ対象とすることが出来ます。(1社あたり各1名のみ、その場合でも、1社当たり3名の上限の内数)
- 事業期間(育成期間)終了後、対象労働者を継続して雇用しなかった場合は、助成額を4/10に減額します。(やむを得ない理由があり、1か月以内に他の求職者を新たに雇用した場合を除く)
- 上記の賃金には、通勤手当等賃金規程に定める諸手当を含みます。
- 助成対象は、雇用が明らかになっている(雇用契約を締結もしくは内定)求職者に限ります。

県外からの人材確保を支援します(U I Jターン体験訪問助成金)

対象分野における雇用拡大・新規参入を目指す企業が、そのために必要な人材を確保するために、県外の求職者に自社を見てもらったり(工場見学等)職場体験等をしてもらう場合、求職者が企業まで気軽にこれるよう、求職者の企業までの交通費、宿泊費等を助成します。(求職者が要した実費相当額を企業が求職者に支払い、協議会が同額を企業に助成します)

(対象事業者)

- 対象分野における事業拡大・新規参入をし、その事業に関連して新たに雇用を創出することを旨とする県内の中小企業(みなし大企業を除く)
※労働保険料を滞納していないこと等の条件があります。

(対象となる求職者)

- 福岡県外に居住しており、県内企業への就職を目指す求職者
(首都圏、大阪圏等の大都市からのU I Jターンに限りません。)
※ただし、県外であっても近隣地域は除きます。

(助成の内容)

対象経費	基準額(上限額)
・求職者の居住地(県外に限る)から自社までの旅費(交通費、宿泊費の実費相当分)	・求職者1人あたり10万円 ・1社あたり求職者2人まで (最大20万円)

※旅費とは、航空機、新幹線、鉄道、バス、航路等の公共交通機関の費用です。
(鉄道のグリーン車料金など、優等料金は対象外です)

※宿泊費には上限があります。(10,900円/一泊あたり まで)

- 助成金の支給に当たっては、旅費等に関する領収書(写し)及び、助成金相当額を求職者が企業から受け取ったことを示す領収書が必要です。

地域雇用開発奨励金の上乗せ支給の対象となります！

- ・ 300万円以上の設備投資、3人以上の新規雇用による雇用者増に対する奨励金（地域雇用開発奨励金）の上乗せ支給（50万円／人）を受けることができます。

（基本支給額（1回あたり））

事業所の設置・整備費用	対象労働者の増加人数				
	3(2)~4人	5~9人	10~19人	20人以上	
300万円以上1,000万円未満	50万円	80万円	150万円	300万円	※（ ）内は創業の場合のみ適用
1,000万円以上3,000万円未満	60万円	100万円	200万円	400万円	
3,000万円以上5,000万円未満	90万円	150万円	300万円	600万円	
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円	

※ 1回目の支給時に限り、創業の場合は、1回目の支給額の1/2の金額を上乗せして支給。

＋協議会が割り当てた上乗せ助成者数×50万円を支給

国の利子補給制度による低利融資の対象となります！

- ・ 金融機関が設備投資等に対して行う融資に対し、国による利子補給（最大1.0%、5年間）を受けることができます。（戦プロ利子補給）

※対象となる融資の規模等

- 利子補給は、**最大1%、5年間**
- **1件当たり20億円以内**
- **1人の雇用増加に対し、国の利子補給額が250万円以内**

（＝雇用増加1人に対する借入予定額が、償還期間5年間の場合において概ね1億円以内までの範囲）

助成金の他にも、さまざまな人材確保のお手伝いをしています！

企業の魅力を発信します！（企業PR動画作成）

- ・ 企業の理念や仕事内容、職場の様子など、企業の魅力を伝える動画（3分程度）を作成し、ホームページ等で紹介します。
- ・ 作成、取材、編集等はプロジェクトで実施します。
- ・ 動画は、自社ホームページに掲載するなど、自由にお使いいただけます。

求職者とのマッチングを支援します！（合同会社説明会・面談会）

- ・ UIJターン希望者、転職者等を対象に、合同会社説明会・面談会を開催します
- ・ 福岡、北九州の2箇所で秋頃開催予定（1回あたり30社程度）
- ・ 面談会をあわせて実施、会社の説明だけでなく、選考をあわせて行えます。
- ・ 出展は無料です。

企業の生産カイゼンをお手伝いします！

- ・ 事業拡大や新分野参入を目指して、生産性向上、品質向上などの改善活動を希望する企業に対して、アドバイザーが訪問し、カイゼンをお手伝いします。
- ・ アドバイスに要する費用は無料です。
（カイゼン活動に必要な費用はご負担ください）